既存校利活用の大枠方針

東小学校

区分	方 針	摘要
校舎	売却 または 除却→跡地売却	先進事例や専門家からの意見等を踏まえ、 建物と土地一体での売却方法を検討 現状建物での売却が難しい場合は建物を除却のうえ、 グラウンドも含めた土地一体を売却
体育館		
グラウンド	売却	校舎、体育館と一体的に売却

西小学校

区分	方 針	摘要
校舎	活用	校舎は放射線防護機能を有する施設として、避難所指定を継続 平常時は、福祉、教育等のコミュニティ施設として活用 高層階(3~4階)は各所管保管庫として活用 【検討事項】施設の主目的を ①コミュニティ施設 ②防災拠点施設 のどちらに置くか
体育館	活用	体育館機能は二中(町民体育館)、一中(体育複合施設)で 足りることから、当施設は校舎と一体の防災拠点施設として活用
グラウンド	未活用	平常時は未活用とし、災害時にはヘリポートや廃棄物保管場所等 に活用

第一中学校

区分	方 針	摘 要
校舎		運動公園と一体的なスポーツ施設として合宿施設 (吹奏楽や美術などの文化系の合宿も視野) を整備
体育館	活用	トレーニング施設も整備し、町民の健康増進機能も確保
グラウンド		また、民間活力導入として公募型プロポ等による民間運営も検討 (売却も視野)

第二中学校

区分	方 針	摘 要
校舎	除却→跡地活用	建物を除却のうえ跡地は、体育館駐車場として活用
体育館	活用	4校の体育館の中では床面積が最大であることから、町民体育館として活用し、施設整備や運営には、官民役割分担のもと、PFIを含め多様なPPP手法の活用を検討
グラウンド	活用	除雪機械車庫を建設し(または除雪機械保管場所として)、 排雪場所を含めた除雪ステーションとして活用